6 工事完成図作成基準

6.1 適 用

- (1)この基準は導送配水管及び付属構造物を新設又は撤去する工事の請負者が、発注者に提出する工事 完成図についての基準を定めたものである。
- (2)作図一般、記号、線の一般的用法その他この基準に定めのないものは JIS Z 8310~18、土木学会「土木製図基準」及びその他関係規格規定によるものとする。

6.2 完成図の提出

- (1)請負者は、完成図の原図と複写図面を一式そろえて監督員に提出する。
- (2) 複写図面は陽画とし、複写図面は折りたたんだものとロール状で提出する。
- (3)電子データを提出する。

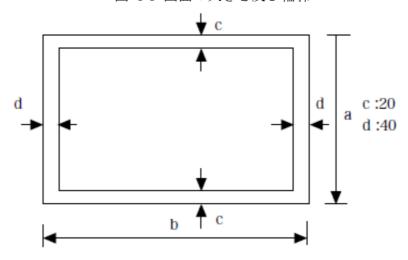
6.3 図面の大きさ及び紙質

- (1)図面の大きさは、図面紙の仕上り寸法で JIS P 0138(紙加工仕上寸法)のうち、A1、A2、A3 の 3 種とする。(表 6-1、図 6-1 参照)
- (2)路線平面図、縦断図面等規定の大きさで作図できない場合は、A1版に分割して作成し、その接続表示を明確にする。
- (3)同一工事で施工場所が2箇所以上を含むものは、それぞれ1箇所ごとに一葉に分けて作成する。
- (4)図面は黒筒(φ60mm、L=900mm)に収めて提出する。

表 6-1 図面の大きさ 単位:mm

大きさの呼び方	A1	A2	A3
$A \times b$	594×841	420×594	297×420

図 6-1 図面の大きさ及び輪郭



6.4 表示方法

(1)配水管路線は次のとおりとすること。

新設 — 実 線 (太さ0.9mm)

既設 ---- 破線(太さ0.3mm)

撤去 --/////-- パッチ (太さ0.3mm)

(2) 寸法単位は原則として mm 表示とすること。

ただし、これにより難い場合は、各図ごとに又はそのつど単位記号を表示すること。

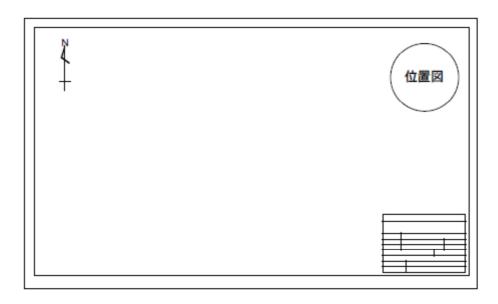
6.5 図面の構成

図面の構成は、工事内容に応じ、次のとおりとする。 なお、詳細図、断面図、構造図等は表示する内容により、同一図面にまとめてもよいが、極力重複を避けるように考慮する。

- (1)案内図(位置図) 工事路線の所在地を示すもので、町名、番地、目標となる著名な建物等の名称を記入する。 案内図は、平面図右端上方におさめ、既設管、消火栓、仕切弁、空気弁の表示と、管種を記入する。
- (2)平面図(図 6-2 参照)
- ア. 管及び構造物は、その形質、寸法、配置、布設位置、土被り(既設管、新設管)、延長、防護等を記入する。なお、平面図が数枚にわたるときは、案内図の路線に図面番号を記入する。
- イ. 道路には、府道,市道,私道の区別、境界、幅員を明示し、通称名、番号、舗装の種別、路線内の埋設物の名称、位置、土被り、形質、寸法を記入する。
- ウ. 河川には、その名称、流路幅、流水方向その他必要な事項を記入する。
- エ. 平面図には起点、終点、分岐、管の寄り、仕切弁、消火栓、空気弁及び引込等の位置を記入すること。

なお、平面図が複数となる場合は、当該平面図に該当する部分のみ記入する。

- オ. 舗装復旧図等は、別図にまとめて記入する。
- カ. その他
 - (ア) 撤去管であっても、材質、管径及び布設年度を記入する。
 - (イ)配水管から支管を分岐する場合に、分岐管径、土被りを記入する。



(3)横断面図

道路、河川、橋梁等の横断面図に管及び構造物の形質、寸法、位置等を表示する。

(4)縦断面図

地形の縦断面図に管及び構造物の縦断状態、名称、形質、寸法、測点、単距離、追加距離、新設管 布設高さ、土被り、地盤高さ、基準面の高さ(OP)等を表示すること。

(5)側面図

伏越工、添架工、さや管推進工、軌道下横断、水管橋等の場合は、管、構造物の位置、形質、寸法 等を表示する。

(6)詳細図

管、構造物(仕切弁、空気弁、排水設備等)、舗装復旧工、掘削工、基礎工、配筋、防護工、その他の 部分の詳細を表示すること。

(7)配管詳細図

直管、異形管等の接合位置、材料等を表示すること。この場合、管の寸法にかかわらず一定の拡大、 縮小とすること。

(8)標題欄

標題欄は図面の右隅に設けること。

図 6-3 標題欄

工事名						
○○号線(○○地内) 配水管布設工事						
工事場所	〇〇〇丁目 地内					
縮尺	図示	整理番号				
		1/0				
00	○年度-○○	00-00-00				
旧台帳						
レコード番号						

(9)その他

- ア. 上記以外の図面を必要とするときは、その図面を作成し提出する。特に存置した仮設材などは図示する。
- イ. 図面の順序は、平面図(位置図、配管図を含む)縦断面図(断面図を含む)詳細図等の順とする。

6.6 縮 尺

(1)縮尺は、設計図及び次の基準によることを原則とする。

位置図 1:2,500

平面図 1:300(1:250)

縦断面図 縦 1:100 横 1:300

横断面図 1:100

側面図、詳細図、設計図は、発注者の指示による。

(2)縮尺は標題欄の該当箇所に記入する。同一図面に異なる縮尺を用いる場合は、各図ごとにその縮尺を記入する。

6.7 作図上の表示

- (1)平面図には、必ず方位を入れる。
- (2)図面はなるべく「北」を上方とする。
- (3)管種の表示は表 6-2 による。

なお、ダクタイル鉄管の継手記号については日本ダクタイル鉄管協会の発行する「便覧」の記号を

表 6-2 管種の表示

名称	記号	名称	記号
ダクタイル 鋳 鉄管	DIP	鋳鉄管	CIP
耐衝撃性硬質塩化ビニ	HIVP	硬質塩化ビニール管	VP
ール管			
ポリエチレン管	PP	鋼管	SP
配水用ポリエチレン管	PEP	ステンレス鋼管	SSP-SUS